



平成 23 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ミスミグループ本社
代 表 者 名 代表取締役会長・CEO 三枝 匡
(コード番号:9962 東証第一部)
責任者役職名 取締役常務執行役員・CFO 真田 佳幸
(TEL:03-3647-7037)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

なお当社は、長期安定的な経営基盤の確立に必要な内部留保を確保しつつ、財務体質、資本効率、利益水準などを総合的に勘案し、株主への利益還元策を決めております。

本件自己株式の取得と併せて、別途本日付で開示の通り、今後の配当性向を従前の 20% から 25%に引き上げ、この新基準を今下半期から適用することにいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	910,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.01%)
(3) 株式の取得価額の総額	15 億円(上限)
(4) 取得時期	平成 23 年 11 月 10 日～平成 24 年 1 月 6 日

(ご参考)

平成 23 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

- ・ 発行済株式総数(自己株式を除く) 89,980,417 株
- ・ 自己株式数 385,467 株

以 上